

事 務 連 絡
令 和 3 年 4 月 12 日

関 係 各 位

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会

「まん延防止等重点措置」指定に伴う沖縄県体協スポーツ会館施設利用時間短縮について

平素より、本県の体育・スポーツの振興と本会の事業推進に際しましては、格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、「まん延防止等重点措置」指定に伴い、**本会館施設（体育館・会議室）の利用時間を下記のとおり短縮**することといたしました。

利用予約をされておりました団体の方々には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、既に使用料をお支払い済みの団体については、返金させていただきますので、下記の窓口対応時間内での手続きをお願いいたします。

記

期 間：令和3年4月12日（月）～5月5日（水）まで利用時間の短縮

（※状況に応じて再度延長もあり得る）

利用時間：（変更前）午前9時から午後9時まで **（変更後）午前9時から午後8時まで**

その他：事務所の窓口対応時間

平日 8時45分～17時30分まで

【問合せ先】

沖縄県那覇市奥武山町51-2
沖縄県体協スポーツ会館
公益財団法人 沖縄県スポーツ協会
電話：098-857-0017

担当：池 田